

厚真町公私連携保育法人選定審査要領

1. 趣旨

本要領は、厚真町公私連携保育所型認定こども園を設置・運営をする公私連携保育法人の候補者を選定するために必要な事項について定めるものとする。

2. 申請書類の取り扱い

応募事業者より提出された申請書類は、公私連携保育法人選定委員会（以下「選定委員会」という。）の各委員に配布し、委員はあらかじめ書類を通覧し、審査に備えるものとする。

3. 評価方法

選定委員会において書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、提案の詳細についての資料提出と説明を受け審査を行う。

(1) 審査項目と配点

公私連携保育所型認定こども園の設置・運営に向けた職員体制及び運営内容、今後の取組について総合的に評価する。各項目の配点については、別紙1「審査調書」のとおりとする。

(2) 採点基準

次のとおり審査項目ごとに評価し、該当する得点を記入するものとする。

評価のポイント	評価点
特に良い	5
やや良い	4
普通	3
やや劣る	2
劣る	1

4. 候補者の選定

(1) 応募者が複数の場合

- ① 各委員の判断で採点表（160点満点）の審査項目の評価点の枠内で採点し、加算率を乗じて得点を算定する。
- ② 各委員の採点表の中で合計点の最も高い応募者を順位1位とする。
- ③ 全委員の採点結果、最も多く1位となった応募者を候補者に決定する。
（同数の場合は協議により決定する。）ただし、合計点の平均が96点（6割）未満の場合は、決定しないこととする。

(2) 募者が単一の場合

- ① 各委員の判断で採点表（160点満点）の審査項目の評価点枠内で採点し、加算率を乗じて得点を算定する。
- ② 全委員の得点の平均が96点（6割）以上の場合は、候補者に決定する。

別紙 1

厚真町公私連携保育所型こども園運営事業者審査調書

委員氏名	
------	--

法人名	
-----	--

応募資格	適	否
① 児童福祉法第35条第4項の認可を受けた保育所（認可保育園）、認定こども園法第2項第6項及び第3条第1項の認定を受けた認定こども園又は学校教育法（昭和22年法律第26号）上の幼稚園の運営を現に行っている法人であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② ①の施設において、直近に実施された所管する関係機関が実施する監査及び指導検査等において、改善命令を受けていないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続き開始又は破産法（平成16年法律第75号）に規定する破産手続き開始の決定を受けていないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 国税及び地方税を滞納していないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 厚真町暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年町条例第20号）第2条第1号から第3号に該当する者ではないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 代表者又は役員に禁固以上の刑に処せられた者がいないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

評価基準	評価点 ①	加算率 ②	得点 (①×②)
1 法人に関する事項			
① 応募の動機（意欲やビジョン等があるか）		2.0	
② 保育の方針・目標が明確かつ町が目指す民営化方針や子ども子育て支援事業計画等に合致しているか		2.0	
③ 教育・保育事業を遂行できる十分な資力、信用、技術能力等を有し、継続的に安定した事業運営が見込めるか法人か（法人の概況、代表者や役員、現在の事業実施状況、実績等は十分なものか）		2.0	
④ 移管後の収支予算計画（適正かつ実現可能なものか）		1.0	
2 保育業務に関する事項			
⑤ 法人が運営する他の教育・保育施設で行う取組や実績等の反映についての考え方（内容や手法等は妥当か）		1.0	
⑥ 共同保育・引継ぎ（内容や体制は妥当か）		1.0	
⑦ 障がい等、支援の必要な子どもに対する取組		1.0	
⑧ 特別保育事業（現時点と比較し同等以上の取組内容となっているか）		1.0	
⑨ 保護者等に対する相談及び必要な助言・援助等の対応及び保育に関する情報提供		1.0	
⑩ 苦情への対応		1.0	
3 安全管理等に関する事項			
⑪ 緊急時への対応（内容は適切か）		1.0	
⑫ 子どもの健康管理や衛生に対する対応（内容は適切か）		1.0	
⑬ 事故発生の防止・発生時の対応（内容は適切か）		1.0	
⑭ 虐待（虐待が疑われる場合を含む）に対する取組		1.0	
⑮ 食事の提供体制、食物アレルギー等に対する取組（内容は適切か）		1.0	
⑯ 秘密の保持の対応（個人情報の取扱いは適切か）		1.0	
4 職員体制に関する事項			
⑰ 職員の配置計画及び確保等（適正かつ実現可能なものとなっているか）		1.0	
⑱ 町に雇用されている会計年度任用職員の採用についての考え方（現在勤務する会計年度任用職員の雇用に配慮しているか）		1.0	
⑲ 資質の向上に向けた取組の考え方（内容は適切か）		1.0	

評価基準	評価点 ①	加算率 ②	得点 (①×②)
5 独自提案に関する事項			
⑳ 特色ある保育・教育の取組		2.0	
㉑ 保護者との信頼関係向上を図る取組		2.0	
㉒ 地域の子育て支援に関する提案		2.0	
㉓ 小学校・関係機関との連携に関する提案		2.0	
㉔ その他の独自提案		2.0	
合 計			

※加算率による得点：1.0倍16項目（80点）、2.0倍8項目（80点） 合計160点満点